

企業をのぼす人事考課を行うためのライン管理者研修です

# 人事考課者研修

主催 愛知県下各労働基準協会 実施機関 一般社団法人 名北労働基準協会

業績評価を含む人事考課は、昇給、昇進、異動等に関わる事務管理の中核であり、労働者のモラル、業務効率を大きく左右し、強いては企業の成長にまで影響を与えます。

しかしながら、考課結果に対して労働者の納得が得られない、かえって勤労意欲の低下を招いた等、多くの企業が人事考課の実施には、何らかの問題を抱えられておられます。

その原因として、人事考課には守るべき手法、陥ってはならない認定誤差（考課者の心理的傾向）等があるにも関わらず、企業の人事考課者教育が自社の考課制度の説明のみで体系的でない、あるいは、教育が実施されていない等により、人事考課が適正に行われていないことがあります。

そこで、愛知県下の各労働基準協会では、ライン管理者等全ての人事考課を行われる方々を対象とした「**人事考課者研修**」を、定期的に開催しています。

被考課者が納得され業務に精励でき企業を成長に導く人事考課の実現のため、ぜひとも人事考課者の皆様に、受講いただきますようご案内申し上げます。

## ライン管理者の皆様がこんな評価をしていませんか

<b>ハロー効果</b> 特徴的な長所、 欠点だけで 全体を評価 大口契約取った人 偉い！ 	<b>中央化傾向</b> 多くが“普通” 評価となり考課 の差がない 	<b>寛大化傾向</b> 同情、全体バラ ンスから実際 より甘く考課 好きだから 大甘 査定 	<b>対比誤差</b> 考課者の反対 特性者を過大、 過小評価 全部ダメ！ 
<b>近接誤差</b> 直近の出来事 が印象に残り評 価期間全体が 正しく評価され ない 昨日の ボカ 	<b>極端化傾向</b> 普通評価を、良 い、悪いと評価 評価 A群 C群 	<b>厳格化傾向</b> 自分と比較し 厳しく評価 若いやつは まったく近頃の 若いやつは！ 	<b>メイキング</b> 総合点を決めて から部分点を 決定 総合 50点 能力 20点 実績 20点 態度 10点 

・日時 令和6年 1月15日(月) 半日 13時30分～16時30分

・会場 一般社団法人 名北労働基準協会 3階 大会議室 名古屋市北区清水1-13-1

・講師 吉山社会保険労務士事務所 所長 特定社会保険労務士

吉山 嘉久 氏

### 【プロフィール】

三菱重工業(株)名古屋機器製作所にて20年にわたり総務部勤労課長、総務部主務として労務人事等の管理業務を行い、その後営業部長を経て、同社の関連会社代表取締役等を歴任し企業経営を行う。この間、社会保険労務士となり、現在は開業社会保険労務士として、顧問活動、企業研修の講師等多様な活動を行う。



### 内容

- 人事考課の目的
- 人事考課の方法
- 実施上の留意点（Ⅰ自己申告 Ⅱ評価 Ⅲ面談）
- 考課者に求められるもの
- 人事考課のトラブル事例
- 評価の法的根拠と公正評価の取組み
- 人事考課制度の今後の課題等
- ※考課の例題解説等を含む実践的な内容です

### 対象

人事考課を行う者・労務人事担当者 等

### 会費

会員 6,000円  
非会員 7,000円（資料代・消費税を含む）

定員 45名

（定員になり次第締め切ります）

### その他

研修修了者には「修了証」を交付します。

※新型コロナウイルス感染症の状況により定員等変動します。ご了承下さい。



お申込はこちら

# ●会場案内 一般社団法人名北労働基準協会



愛知県下の企業勤労者等の皆様が、年間約1万人受講される会場です。

## 【会場アクセス】

- 「名鉄」清水駅徒歩4分、東大手駅徒歩8分
- 「地下鉄」名古屋城駅①番出口より徒歩12分
- 「バス」市バス・名鉄バス清水口より徒歩5分
- 「お車」名古屋高速 黒川出口より5分

会場には受講者専用駐車場がありません。車にてお越しの場合は近隣に駐車場があります。十分時間をみていただいたうえ、有料駐車場を各自の責任・負担でご利用ください。

**申込要領** 申込書を各労働基準協会へファックスのうえ、開催日の14日前までに会費を下記銀行口座へお振込ください。実施機関より受講票を受講日の7日前までにお送りいたします。

名称	所在地	電話番号	FAX番号	対象地区
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港楽1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/豊明/日進市/愛知郡東郷町
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町14	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートビルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市
振込先(実施機関) 一般社団法人 名北労働基準協会	三菱UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No.2036133 一般社団法人 名北労働基準協会			※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。

## 講習会等申込書 (コピー可)

## 人事考課者研修

申込日 令和 年 月 日

申込協会	労働基準協会		会員番号		名北労働基準協会会員のみご記入ください。(郵送時封筒に記載)
事業場名			TEL ( ) - ( )	FAX ( ) - ( )	E-mail
所在地	〒	事業内容		労働者数	名
受講者名	区分 <small>ご記入不要です</small>	氏名	所属部署・職名	受講日	ご案内送付先
				1月15日	受講者・担当者(部署名) <small>〇をつけてください</small>
				1月15日	会費支払時期
					令和 年 月 日

・この受講申込書でご提供頂いた個人情報は、今回お申込み頂いた講習会の受講者資料並びに講習のご案内送付用として使用し、受講者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。

# 基礎法令コース

主催 愛知県下各労働基準協会

愛知県下の労働基準監督署が毎年行う臨検（立ち入り調査）等による監督指導では、対象事業場の45.3%に労働基準法、労働安全衛生法等の労働基準関係法令の違反が認められます。






このような法令違反の大半は、企業の管理者・担当者の知識と認識の不足によるもので、企業を悩ます重篤な労働トラブルの原因ともなります。

そこで、当協会では愛知県下各労働基準協会と共催で、労務人事・安全衛生担当者の養成の場として、労働実務専門講座（基礎法令コース・就業管理コース）を開催いたしております。

令和5年度最後の基礎法令コースは下記の日程ですので、円滑な労務管理を実施し、さらなる企業繁栄に結びつけるために、ご関係の皆様ぜひともご受講いただきますようご案内いたします。

<会場> 一般社団法人 名北労働基準協会 3階「大会議室」  
名古屋市北区清水1-13-1

## 労働実務専門講座（基礎法令コース）

研修名	日程	時間	内容	講師	会費	
					会員	非会員
第1回 労働基準法研修 (A31)	令和6年 1月17日	9:30~16:30 6時間	労働基準法の概要と事務手続、労務管理上の留意点	(一社)名北労働基準協会 専務理事・事務局長 特定社会保険労務士 市之瀬 高 司 	1 0 , 0 0 0 0	1 2 , 2 2 0
第2回 安全衛生研修 (A32)	令和6年 1月31日	6時間	労働安全衛生法等関係法令の概要と事務手続	池戸労務安全管理事務所 所長 元名古屋北労働基準監督署長 池戸 宏 光 氏 	1 0 , 0 0 0	4日間 1 2 , 2 2 0
			安全衛生管理活動の概要と留意点	アマノ労働安全衛生コンサルタント 所長 労働安全衛生コンサルタント 天 野 勝 利 氏 		
第3回 社会保険研修 (A33)	令和6年 2月14日	9:30~16:30 6時間	健康保険法、厚生年金保険法、介護保険法等の概要と事務手続	河村つぐみ社会保険労務士事務所 所長 社会保険労務士 河 村 亜 実 氏 	1 0 , 0 0 0	1 2 , 2 2 0
第4回 労働保険研修 (A34)	令和6年 2月28日	9:30~16:30 6時間	労災保険法・雇用保険法の概要と事務手続	(一社)名北労働基準協会 ホワイト企業推進本部長 元労働保険事務組合 課長 石 田 和 彦 	1 0 , 0 0 0	1 2 , 2 2 0

※全日程4日間の75%以上の受講修了者に「労働実務専門講座卒業証」を、また各研修1日間

受講修了者に「労働実務専門講座研修修了証」を交付いたします。

※DVD受講も可能ですので、お問合せください。

# 会場案内 一般社団法人北労働基準協会



## 【会場アクセス】

- 「名鉄」清水駅徒歩4分、東大手駅徒歩8分
- 「地下鉄」名古屋城駅①番出口より徒歩12分
- 「バス」市バス・名鉄バス清水口より徒歩5分
- 「お車」名古屋高速 黒川出口より5分

会場には受講者専用駐車場がありません。車にてお越しの場合は近隣に駐車場があります。十分時間をみていただいたうえ、有料駐車場を各自の責任・負担でご利用ください。

愛知県下の企業勤労者等の皆様が、年間約1万人受講される会場です。

**申込要領** 申込書を各労働基準協会へファックスにてお申込みください。お申込み完了後、受講票と請求書を合わせてお送りします。会費は開催日の14日前までに、銀行振り込みをお願いします。

名称	所在地	電話番号	FAX番号	対象地区
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港栄1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/豊明/日進市/愛知郡東郷町
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町14	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市
振込先(実施機関) 一般社団法人 名北労働基準協会	三菱UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No.2036133 一般社団法人 名北労働基準協会			

※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。

講習会等申込書(コピー可) 労働実務専門講座(基礎法令コース) 申込日 令和 年 月 日

申込協会	労働基準協会		会員番号				名北労働基準協会員のみご記入ください。
事業場名			TEL FAX E-mail	( )			二
所在地	〒		事業内容			労働者数	名
受講者名	区分	ご記入不要です	氏名	所属部署・職名	受講区分	ご案内送付先	
					<input type="checkbox"/> 4日とも <input type="checkbox"/> 1月17日 <input type="checkbox"/> 2月14日	<input type="checkbox"/> 1月31日 <input type="checkbox"/> 2月28日	受講者・担当者 (部署名)
					<input type="checkbox"/> 4日とも <input type="checkbox"/> 1月17日 <input type="checkbox"/> 2月14日	<input type="checkbox"/> 1月31日 <input type="checkbox"/> 2月28日	<b>会費支払時期</b> 令和 年 月 日

・この受講申込書でご提供頂いた個人情報、今回お申込み頂いた講習会の受講者資料並びに講習のご案内送付用として R5.10.16 使用し、受講者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。

中小企業でも明日起こる危機 労務管理部門ナンバー1弁護士に 合同労組(ユニオン)等の対応を聴く

# 集団的労使関係 合同労組 [コミュニティユニオン] 対応セミナー

著名講師のセミナーを  
格安受講料で

開催のご案内

主催 愛知県下各労働基準協会

最近61年ぶりの大手百貨店のストライキが話題となりましたが、最多時の約5%まで減少したストライキ等の労働争議、また最高時の約3割の16.5%に落ち込んだ労働組合の組織率もあり、企業が企業内労働組合との集団的労使関係対応に苦労したのは、過去のこととなっております。

そんな中、企業内労働組合とは異なる、パートタイム労働者、管理監督者等が1名から加入できる合同労組(ユニオン)や、派遣労働者などを対象とするコミュニティ・ユニオン等の、企業外労働組合との集団的労使関係への対応が、企業の重要問題となっております。

この様な労働組合との団体交渉を拒否すると、労働組合法上違法となる「不当労働行為」となり、労働組合側の人間は労働法令・交渉術に長け、裁判、労働審判、都道府県労働局あっせん等と異なり中立な立場の者はおらず、団体交渉等の対応は壮絶なものとなります。

特に労働知識に乏しい中小企業では、不利な条件で相手側の要求を呑むことも多く、フリーランス等の合同労組も誕生しております。さらには、企業内に合同労組の支部が設立されると、既存組合と同様の扱いが必要となり、企業には最大・最悪の危機となります。

そこで、平成29年以來8回目となりますが、東京よりビジネス弁護士 労務管理部門ナンバーワン弁護士(日経ビジネス2010)として有名な石寄信憲氏を講師にお迎えし、**集団的労使関係(合同労組・コミュニティユニオン)対応セミナー**を開催します。

最悪の労働トラブルを防ぐため、ぜひともご参加いただきますようお願い申し上げます。



講師の石寄信憲弁護士  
数々の労働大事件を手がけられ、法改正の舞台裏にも明るく、講演、著書も多い労働界のNo.1弁護士



最近出版された団体的労使関係に関する石寄弁護士の著書

●日時 令和5年12月14日(木) 午後1時30分～午後4時30分

●会場 名古屋能楽堂 名古屋市中区三の丸1-1-1

●講師 石寄・山中総合法律事務所 弁護士 石寄信憲氏

●演題 **使用者と合同労組、コミュニティ・ユニオンを含む労働組合との関係(集団的労使関係)と、団体交渉等実務対応の留意点**



能楽堂の名古屋能楽堂  
能・狂言の伝統の地で  
方自治体では最大の能  
舞台が有る名木築地  
曾槍作りのお匂い香る

講演概要

## 1. 合同労組、コミュニティ・ユニオンの動き

- (1)労働組合組織率の推移 (2)企業規模別推定組織率の推移
- (3)ユニオンショップ協定の有無別労働組合の割合
- (4)合同労組、コミュニティ・ユニオンの定義
- (5)合同労組、コミュニティ・ユニオンの誕生経緯の相違
- (6)コミュニティ・ユニオン 加盟組織一覧
- (7)合同労組の申立件数と割合の推移
- (8)個別紛争に関する不当労働行為制度利用の是非

## 2. 労組法上の「労働者」

- (1)労基法上の「労働者」の判断基準(昭和60年報告)
- (2)労基法上の労働者に関する判例・裁判例の傾向
- (3)労組法上の労働者とは
- (4)労基法上の労働者と労組法上の労働者の該当・不該当
- (5)フリーランサーの保護
- (6)フリーランス保護法と労組法3条の保護

## 3. 労組法上の「使用者」

- (1)使用者とは (2)「使用者」性の類型

## 4. 合同労組、コミュニティ・ユニオンに対する実務対応(団体交渉・SNS等による情宣活動)

- (1)合同労組、コミュニティ・ユニオンに対する実務対応
- (2)合同労組、コミュニティ・ユニオンは小規模企業に対しては強者

## 合同労組との団体交渉

愛知県下各労働基準協会活動内容DVDより



合同労組との団体交渉



理論的な合同労組執行委員長



しどろもどろの説明の社長



間髪入れず合同労組書記長が攻撃



途方にくれ黙り込む社長



給料6か月分90万円を支払い和解

**石寄信憲(いしざき・のぶのり) 弁護士 プロフィール**

1978年 弁護士登録(第一東京弁護士会、経営法曹会議所属)。  
 1984年 石寄信憲法律事務所開設 (2011年4月に名称を「石寄・山中総合法律事務所」へ改称)  
 業務開始以来、一貫して労働事件を経営者側代理人として手がける。法廷活動、顧問先指導の他、  
 日経、みずほ、SMBC等が主催する各種一般公開セミナーや企業内研修の講師としても活躍中。  
 2002年1月～2004年11月末 司法制度改革推進本部労働検討会委員、2002年10月～2010年5月  
 日弁連労働法制委員会 副委員長として労働審判制度の創設に関わり、1996年6月～現在は、経  
 営法曹会議常任幹事を務める。



働き方改革関連法律対応セミナーより

**【主な著書】**

ハラスメント防止の基本と実務、同一労働同一賃金の基本と実務、懲戒処分の基本と実務、改正労働基準法の基本と実務  
 労働防止の基本と実務、労働契約解消の法律実務〈第3版〉、割増賃金の基本と実務、就業規則の法律実務〈第4版〉  
 労働者派遣法の基本と実務、労働条件変更の基本と実務、配転・出向・降格の法律実務〈第2版〉、非正規社員の法律実務〈第3版〉  
 、労働行政対応の法律実務、懲戒権行使の法律実務〈第2版〉、健康管理の法律実務〈第3版〉、賃金規制・決定の法律実務  
 、個別労働紛争解決の法律実務、労働時間規制の法律実務〈第2版〉、管理職活用の法律実務、実務の現場からみた労働行政  
 、メーカーのための業務委託活用の法務ガイド〈第2版〉、(新訂版) 人事労務の法律と実務

●対象 経営者、人事・総務・安全衛生部門責任者・担当者等、  
 社会保険労務士等労働専門家の皆様

●定員 400名 ※全てイス席です。定員になり次第締め切ります。

●会費 労働基準協会会員企業 4,380円 ※いずれも資料代、  
 一般(上記以外) 4,990円 消費税を含みます。

●会場 名古屋能楽堂 名古屋市中区三の丸1-1-1  
 地下鉄鶴舞線「浅間町」徒歩10分  
 桜通線「丸の内」徒歩12分 名城線「名古屋城」徒歩12分  
 お車 名城公園正面駐車場 319台



**申込要領**

申込書を各労働基準協会へファックスのうえ、開催日の14日前までに会費を下記銀行口座へお振込ください。  
 実施機関より受講票を受講日の7日前までにお送りいたします。

名称	所在地	電話番号	FAX番号	対象地区
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港楽1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/豊明/日進市/愛知郡東郷町
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町14	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市

振込先(実施機関) 三菱UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No.2036133  
 一般社団法人 名北労働基準協会 一般社団法人 名北労働基準協会 ※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。

受講日 令和5年12月14日

**集团的労使関係対応セミナー 申込書(コピー可)**

申込日 令和5年 月 日

申込協会	労働基準協会		※会員番号				
事業場名			T E L ( )	F A X ( )		-	
所在地	〒						
ご出席者	No.	氏名	所属部署・職名	No.	氏名	所属部署・職名	
	No.は記入不要です						
受講案内送付先	受講者・担当者(部署名)			様		お支払予定日	月 日頃

労働法令の基礎を体系的に学ぶ1日研修です

# 労働実務総合研修

ご 案 内

## 現場管理者



## 労務担当者



※労働実務基礎講習を受講し、令和5年度版「労働管理の早わかり」をお持ちの方は、会費より2,000円差し引かせていただきます。

## 現場管理者・労務担当者が労働法令を知らないと労働トラブルが発生します

現場管理者・労務担当者に、労働法令の知識がなく発生する労働トラブルが増加しております。労働トラブルを防ぎ、企業を伸ばす労務管理の実施には、労働者の管理に携わる多くの方が、労働基準法、労働安全衛生法、労働保険等の知識を習得することが不可欠です。

そこで愛知県下各労働基準協会では、「働き方改革関連法」を含む労働法令の基礎を、体系的に学ぶ「労働実務総合研修」を開催しております。

労務管理のさらなる向上のため、ぜひともご参加いただきますようご案内申し上げます。

主 催 愛 知 県 下 各 労 働 基 準 協 会

名北・名古屋南・名古屋東・名古屋西・豊橋・岡崎・一宮・半田・刈谷・豊田・瀬戸・津島・江南・西尾 労働基準協会

# 現場管理者・労務担当者が労働法令を知らないと労働トラブルが発生します

## 労働法令の知識がなく発生する労働トラブルが増加しています

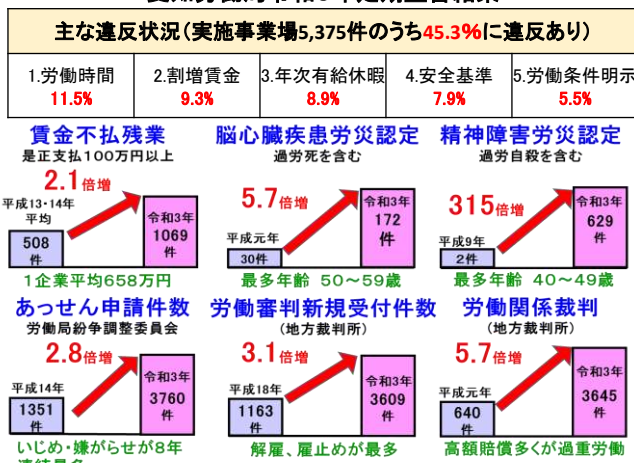
令和3年の愛知労働局の監督指導では45.3%の事業場に、労働基準法、労働安全衛生法等の違反が認められています。

この割合は労働基準関係法のみのもので、労働者派遣法、育児介護休業法、パートタイム・有期雇用労働法等の100近くの全ての労働法に拡大すると、何らかの違反が存在する企業はさらに高率となります。

法違反は、賃金不払残業、長時間労働による健康障害、労働災害等を発生させ、解雇、雇止め、パワハラ、セクハラ等をめぐる深刻な労使紛争に繋がり、企業の経費・信用と関係者の膨大な時間を奪います。

このような労働トラブル発生の原因の大半は、部下を直接管理する現場管理者と労働の舵取りをする労務担当者の、労働法令の知識不足、トラブル防止の認識不足、判断誤りによるものです。

### 愛知労働局令和3年定期監督結果



## 現場管理者・労務担当者の責任は重大です

労働基準法では法の履行者、責任者を「使用者」としており、①事業主として法人企業と個人企業の事業主 ②経営担当者として法人役員等 ③労務管理、業務命令の権限を有する者を使用者としております。

課長等の現場管理者も、時間外労働の命令・許可、有期契約労働者の契約更新決定等の労務管理の権限を有すれば、その権限の範囲内で③の使用者に該当し、違法行為を行った場合処罰対象となります。

なお、両罰規定により現場管理者の違法行為は、違反防止措置を行っていない等の場合、その罪は法人、役員等まで及びます。

また、労働安全衛生法では法の履行者、責任者を「事業者」としており、法人企業と個人企業の事業主がこれにあたります。しかし、実際の安全衛生業務は、事業者から権限委嘱を受けた安全管理者等の安全衛生スタッフと、職長・作業主任者等の現場管理者が行っております。このような方々も違反を行えば処罰対象となり、違反防止措置の実施の有無に関わらず、その罪は法人等にまで及びます。

**法人・現場責任者を送検 平成31年1月**

〇〇労働基準監督署は、時間外・休日労働協定を超えて労働者に残業をさせたとして、道路貨物運送業の〇〇(株)と**同社現場責任者**を労働基準法第32条(労働時間)違反の容疑で〇〇地検に**書類送検**した。

同社は平成29年3月、労働者3人に対して1週40時間を超える違法残業を行っていた。

現場管理者の違法行為は**現当人だけでなく、経営者・法人に罪が及ぶことがある**

ダメ社員に残業代は私わん!

罰則

## 労働トラブル防止の第一歩は労働法令の知識を体系的に学ぶことです

労働トラブル発生の原因を作り、法的責任を真っ先に問われる現場管理者、労務担当者には、その役割に応じた労働法令の知識が必要です。

しかし、現場管理者には本来の担当業務があり、「自らも労務管理の責任を担っている」との認識を持つことは難しく、労務担当者も恒常業務の中で幅広い知識を習得することは容易ではありません。

そこで必要となるのが、労働法令の知識を体系的に学ぶ研修です。



## 労働法令の基礎を体系的に学ぶ1日研修が「労働実務総合研修」です

労働基準協会では、現場管理者と労務担当者の皆様が、労働法令の基礎知識を体系的に学ぶ、「労働実務総合研修」を開催しております。

パワーポイントスライドを使い、随所に労働クイズ、労働小話等を盛り込んだ、分かりやすく、楽しく、部下の管理、労務管理のお役に立つ内容です。労働トラブルを防ぎ、企業を伸ばす労務管理の実施のため、ぜひとも該当の皆様にご受講いただきますようご案内いたします。



### 1. 日時・会場

開催月日	時間	会場	定員
令和5年 10月17日(火) 12月13日(水)	9時30分～	一般社団法人 名北労働基準協会 3階「大会議室」 名古屋市北区清水1-13-1	45名
令和6年 2月22日(休)	16時30分		

※ご受講時は、マスクの着用にご協力ください。



## 2. 研修内容

※講習修了者には「修了証」を交付いたします。

### (1) 労働基準法の実務のポイント

主な内容 (1)労働基準法の特徴 (2)労働のルールブック (3)採用と退職  
(4)法改正を含む労働時間の規制 (5)年少者・妊産婦 (6)今後の労務管理



講師 一般社団法人 名北労働基準協会 専務理事・事務局長  
特定社会保険労務士・RSTトレーナー 市之瀬 高 司

【講師プロフィール】 社会保険労務士受験対策講座主任講師、労働基準法担当。当地における労働基準法を中心とする労務管理のトップランナー。愛知県下各労働基準協会主催の講習・セミナー・企業出張研修等の年間100回の講演を行う売れっ子講師。巧みな話術とスライドにより、難しい労働基準法等を分かりやすく解説する。この講師から労務管理を学んだ受講生は延べ3万人を超える。

### (2) 労災・雇用保険法の実務のポイント

主な内容 (1)社会保険制度の体系 (2)労災保険の給付内容と必要手続  
(3)雇用保険の給付内容と必要手続 (4)労働保険事務組合制度



講師 一般社団法人 名北労働基準協会 ホワイト企業推進本部長・総務部長  
RSTトレーナー・元労働保険事務組合課長 石田 和 彦

【講師プロフィール】 社会保険労務士受験対策講座 労災保険法講師。長年にわたり名北協会の労働保険事務組合業務に従事し、労災・雇用保険の実務に明るい労働保険のスペシャリスト。愛知県下各労働基準協会主催の説明会・セミナー・企業出張教育等の講演を数多く行う。分かりやすい説明とボディアクションを駆使した誰でも分かる説明に定評がある。

### (3) 労働安全衛生法の実務のポイント

主な内容 (1)法の体系、特徴 (2)取り組みの歴史、成果、課題 (3)課題への対応  
(4)安全衛生管理体制 (5)健康診断 (6)安全配慮義務・法改正



講師 池戸労務安全管理事務所 所長 池戸 宏 光 氏  
元 名古屋北労働基準監督署長・元 一般社団法人 名北労働基準協会 副会長

【講師プロフィール】 愛知県下各労働基準協会開催 労働実務専門講座 安全衛生研修講師。30有余年労働基準監督官を勤め労働基準監督署長等も歴任し、この間数々の労災事故と向き合う。安全衛生管理体制の指導に長年にわたり携わる労働安全衛生法のオーソリティ。名北協会退任後も、安全衛生教育講師と企業への顧問活動を行う。熱意あふれる解説で労働安全衛生法を伝える。

### (4) 労使トラブル防止の実務のポイント

主な内容 (1)トラブル発生の形態 (2)トラブル解決の対応 (3)トラブル事例  
①解雇 ②勧奨退職 ③賃金減額 ④配置転換・転勤 ⑤セクハラ



講師 一般社団法人 名北労働基準協会 副会長 社会保険労務士 石田 幹 夫  
元名古屋北労働基準監督署長・瑞宝双光章受章

【講師プロフィール】 30有余年労働基準監督官を勤め労働基準監督署長等も歴任し、行政退官後も長年にわたり企業の労働トラブル解決に携わり、その経験を後世に伝える労働界のレジェンド。名古屋弁によるいぶし銀の解説は受講生を引き付ける。現在も数々の講演講師を勤め、生涯現役の労働専門家であり、多くの中高齢者の憧れの存在。長年の功績が評され、平成27年に瑞宝双光章を受章。

## 3. テキスト

「労務管理の早わかり」

労働関係法令の概要から、届出書類一覧表、記載例、届出用紙等を収録した、今後の労務管理の参考となるテキストです。



## 4. 参加対象

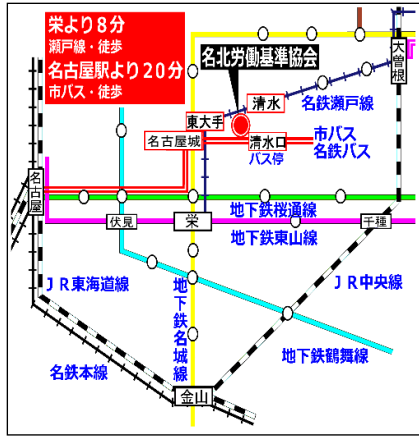
- 支店長・工場長・部長・課長等の事業場責任者・現場管理者
- 労務人事・安全衛生の新任担当者等
- 企業経営者・新規開業者

## 5. 会 費

会員10,000円 非会員13,330円 資料代、昼食代、消費税を含む  
※労働実務基礎講習を受講し、令和5年度版「労務管理の早わかり」をお持ちの方は、会費より2,000円差し引かせていただきます。

テキストと収録されている法改正後の新しい時間外・休日労働協定届(36協定)の記載例

# 会場案内 一般社団法人名北労働基準協会



## 【会場アクセス】

「名鉄」清水駅徒歩4分、東大手駅徒歩8分  
 「地下鉄」名古屋城駅①番出口より徒歩12分  
 「バス」市バス・名鉄バス清水口より徒歩5分  
 「お車」名古屋高速 黒川出口より5分



愛知県下の企業勤労者等の皆様が、年間約1万人受講される会場です。

## 企業内出張研修

企業への各種「出張研修」を実施しており、令和元年度は150回実施し、約8,000名が受講されておられます。自由な日程設定が可能で、企業実態に合わせたオリジナルテキストを使用し、教育効果も高く、会場への交通費、移動時間も削減され、教育費用の削減が可能です。



研修時間	1時間	2時間	3時間	6時間
研修費用	99,000円～	132,000円	165,000円	264,000円
テキスト代	1名200～1000円程度。 テキストの原稿を自社で印刷いただければ無料となる場合があります。			



お申込はこちら

※左記は法定安全衛生教育は含まず、各費用は税を含みます。

申込要領		申込書を各労働基準協会へファックスのうえ、開催日の14日前までに会費を下記銀行口座へお振込ください。実施機関より受講票を受講日の7日前までにお送りいたします。			
名称	所在地	電話番号	FAX番号	対象地区	
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052) 961-1666	(052) 962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市	
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港楽1-2-2	(052) 651-9246	(052) 651-1411	中川/港/南区	
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052) 882-3909	(052) 883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区 豊明市/日進市/愛知県東郷町	
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052) 581-8086	(052) 581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡	
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町14	(0532) 54-2131	(0532) 54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡	
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564) 52-3692	(0564) 54-0739	岡崎市/額田郡	
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586) 48-5495	(0586) 48-5496	一宮/稲沢市	
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569) 21-4440	(0569) 21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡	
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566) 21-6337	(0566) 21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市	
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565) 28-9411	(0565) 24-3922	豊田/みよし市	
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561) 82-2575	(0561) 59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市	
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567) 26-4603	(0567) 28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡	
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587) 55-2341	(0587) 55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡	
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563) 56-0244	(0563) 56-0244	西尾市	
振込先(実施機関) 一般社団法人 名北労働基準協会		三菱UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No. 2036133 一般社団法人 名北労働基準協会		※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。	

## 労働実務総合研修 申込書(コピー可)

申込日 年 月 日

事業場名	TEL ( ) - ( )		FAX ( ) - ( )	
事業内容	労働者数	名		出張研修
所在地	〒			内容:
ご出席者	記入不要 講習番号	氏名	所属部署・職名	受講日
	記入不要 受講番号			令和5年度版 労務管理の早わかり
会費 支払日	月 日 頃 支払予定 (銀行振込・現金書留・事務局窓口)	受講票 送付先	受講者・担当者 (部署名)	参加: 名程

※会員番号 名北協会会員のみご記入ください。分からない場合は未記入でも結構です。  
 ※個人情報 この申込書でご提供いただいた個人情報は、今回お申し込みいただいた研修の参加者資料として使用し、参加者の同意なく目的外の利用を行なうことはありません。 R5.8.7